



おおばの
裕子の

ゆうゆう通信

No.52

2016年11・12月

日本共産党
市会議員
(中原区)
市政報告

川崎市議会第4回定例会 (9月5日～10月17日)



10月7日・大庭裕子議員・日本共産党川崎市議団を代表して
2015年度決算審査特別委員会で財政を中心に「総括質疑」

財政力豊かな川崎市、暮らし・福祉を充実させ、市民のだれもが「暮らしやすい」と実感できる市政を

市税収入は3年連続で3000億円を超え過去最高。収支は33億円プラスになり、財政力は、政令市で依然トップです。ため込んだ減債基金は、1847億円。それも今後10年間で1000億円増える見込みです。この積み増しをやめてその上積み分を「ごもりの医療費助成」にまわせば、所得制限なしで中学卒業まで拡大しても36億円であり、これらの福祉充実のために基金をあてることは十分可能と、市長に質しました。

◎決算審査特別委員会総務分科会では、9月23日・28日の二日間にわたり、4Cのテーマを質問。

①マイナンバー制度
システム機能トラブル7回。市民にリスクを負わせるマイナンバーカードは、推進すべきではありません

マイナンバー制度は2016年1月から開始。マイナンバーカードの交付や制度の広報等に約15億1千万円、そのうち本市からは約8億6千万円を支出しました。あて所なしを含め約4万通が未交付。8月末までにマイナンバーカードを受け取った市民は、約7万8千人です。川崎市の人口のわずか5%余りで、これからの受領する人を合わせても10%にすぎず、圧倒的市民は、マイナンバーカードに変えていないことが明らかになりました。システムの委託を請け負った地方公共団体情報システム機構（JIS）が、導入後におきたトラブル件数は、本年1月6回、2月に1回のシステム障害が起きていることもわかりました。

大庭議員はマイナンバー制度導入には様々な問題があると指摘。
①市の業務管理を委託業者に任せることから、情報漏洩の危険がある。
②今後、健康保険証や各種免許などの公的資格確認機能を持たせるなど、マイナンバーの適用範囲を拡大させ、市民はマイナンバーカードをもつことで生涯リスクにさらされる。

③市民に必要としない莫大な経費と負担をかけていることです。マイナンバーカードはなくても本人確認があれば手続きはできるので、市民にリスクを負わせる支出は、今後実施すべきではないと主張しました。

②農業振興支援
・直売所マップの普及に市から助成を。
・生産緑地の実態把握と標識改善を求める

ニーズがある個人直売所の市民への周知について質問。直売所マップ作成については、JAセシサ川崎が、市内全域を網羅する直売所マップを2015年度末の発行を目指すしていました。177の直売所の営業日や販売品目を写真付きで掲載した小冊子「川崎の直売所マップ」を本年4月に作成。直売所マップは、これまでに約1万6千部を発行し、JAセシサ川崎の本支店や各区の区役所・図書館等において配布しているということです。市は、助成を一切していないことがわかり、多くの市民に普及できるように、市として助成措置をはかる



JA作成の直売所マップ

ことを求めました。生産緑地については、2015年度の市内の標識の改善は100件、支出額は約50万円。農業振興課長は、「市内全ての生産緑地の実態を把握するための調査を今年度から開始」「実態調査の結果を踏まえ、手法の見直しを含めて引き続き関係局と調整し、計画的な標識の改善に取り組む」と答えました。

③若者就業支援
市立高校定時制に就労専門家の配置を

2013年度、市立川崎定時制高校で就労モデル支援事業（単年度）を実施し、生徒に寄り添う専門スタッフの配置が、中退や未就職を防ぐ取り組みの有効性につながる事を明らかにしています。県立高校では、就労専門家「スキルキャリアアカウンセラー」(CCS)をすでに配置している県立田奈高校などを始め3校で、2017年度から

県立田奈高の校長先生から話を聞く



らスキルキャリアアカウンセラーの配置を決めているとのこと。川崎市でも定時制高校にこうした専門のキャリアアカウンセラーを配置することを検討すべきと質問。労働雇用担当課長は、「学校との緊密な連携により、支援対象者の情報共有等を行い、『コネクションズかわさき』を拠点として、若年者の職業的自立支援の充実に取り組む」とし、踏み込んだ発言はありませんでした。

④公契約制度（条例）
官製ワーキングプアを解消し、賃金の引き上げを

2011年4月から川崎市の公契約制度は施行され6年目を迎えました。川崎市作業報酬審議会の中で報酬下限額等が審議されますが、川崎市は非公開となっていることから、審議経過を公開すべきと質問。契約課長は、「意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある」とし、その根拠についても示すことはありませんでした。

大庭議員は、「行政が、労働者の暮らしを成り立たせ、（裏面へ続く）

おおば裕子さんに期待します

《街の変化：若い人たちの交流場を》

新城の商店街はこの数年大きく変化してきた。割合古くからの個人商店が「店じまい」して、その後別のお店が開店する様だ。目立つのが美容院や整体治療のお店で、民営の保育園も急に増えた。平日の散歩は2〜3歳の子供達が保育士さんと一緒に歩いている所に出会う。5〜6階建てマンションの建設も盛んになった。中でもワンルーム形式が増えている。それだけ若者が増えているのだろうか。時代の変化を思い知らされる。若い人達との交流ができれば楽しみも増えるだろう。おおば裕子さんにはこんな点でも力を発揮して貰えればと期待している。

新城中町 松本智雄

文化的な生活がおくれるよう、最低賃金下限額の賃金体系を確立していくことは当然「官製フーキングループの改善なしに民間などの賃金がひきあがっていく保障はない」、「アンケート調査の結果を注視し、官製フーキングループを解消できるよう、速やかに時給1000円以上に引き上げるとともに、さらに1500円を目標にしていくこと」を要望しました。

熊本地震震災被災地を視察しました ▼10月24～25日

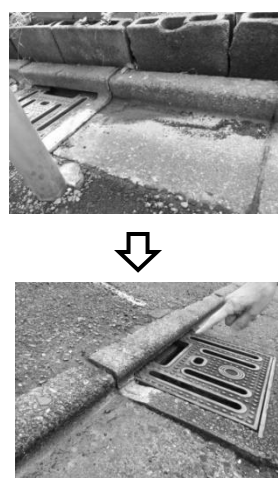
熊本地震で町の9割が被害を受けた益城町、土砂崩れの被害があった南阿蘇村で行政や現地の方から被害状況や今後の課題など、また西原村の仮設住宅に住む方からも話を聞くことができました。半年たっても倒壊した家屋がそのままの状態になっていて、地震の爪あとが痛ましい状況で残されています。一部損壊でも住むことができない家屋に対する支援がありません。被災者に寄り添った支援が求められています。



震災で住めなくなったマンション

地域の要求が実現

・新城中町の側溝は老朽化によって傾斜がなくなり、集水柵に雨水が流れず道路にたまる状態でしたが、補修されました。(写真 改修前↓後)



・大ヶ谷戸小学校前の歩道の側溝にガタツキがあるとの市民の声にこたえ、道路公園センターに調査依頼。側溝の中に破損部分があり、補修されました。



子どもの居場所・子ども文化センター(新城・住吉・玉川)を訪問集会室にクーラー設置を

市内の子ども文化センターの施設にある集会室にクーラーがなく、「熱中症の心配」という声があがっていました。各センターでは、子どもたちに声をかけて、水分をとるようにしたり、15分毎に休憩をするなど工夫をしていました。安心して子どもたちが過ごせる居場所としてクーラーの設置は必要であることを市に求めました。



ガムテープで補強された集会室の壁(新城)

障害者支援施設

「桜の風」(中原区井田)など視察



「桜の風」施設は、入所・生活介護・宿泊型自立訓練(生活訓練・機能訓練)・短期入所など、市内初の3障害(身体・知的・精神)などの障害を問わない支援と通過型です。市の元職員でもあった施設長は、津久井やまゆり園の事件後「気軽に人が来られるような施設ですが、嚴重警戒の看板を設置した」と、他の障害者施設にも大きな衝撃を与えた事件であったことがうかがえました。

▼9月9日

第38回ながはら、ゆめ、区民祭が盛況に開催



区民祭式典では、「震災などいまだ困難を強いられている方々がおられることを心にとめ、安心安全のまちづくり、日常の平和があつてこそお祭りを楽しめることをみんな喜び合える区民祭に」と、中原区選出市会議員の代表幹事として一言ご挨拶しました。

▼10月16日

地域のトピックス

ハローワークかわさきで、東芝などのリストアップによる現状や高校生就職状況について、お話を聞きました。

▼9月6日



JR武蔵小杉駅横須賀線・南武線の混雑状況を視察・交渉



JR武蔵小杉駅の混雑は、今後さらに人口急増が見込まれることからいつ事故がおきてもおかしくない状況です。横須賀線・南武線ともにホームドアの整備の設置を急ぐ必要があります。市民のみならず畑野君枝衆議院議員、君嶋県議、市古市議とともに現状を視察し、10月31日にJRに交渉しました。

▼10月17日・31日

JR東に要請書渡し交渉

おおば裕子のこの指とまれ



この指とまれ

国道409号線拡幅事業が進行中です。8月末に2年ぶりに3回目となる沿道まちづくり勉強会『総合自治会館の跡地を中心とした土地利用の考え方について』のテーマで開催されました。資料を見て驚きました。広場600㎡や16階建てと思われる店舗と住宅共同ビルが示されているのです。「どこで決まったのか」と、市の拠点整備推進室に聞きましたが「計画が固まっているものではなく、今後地域のみなさんに意見を聞いていく」との話でした。この間の小杉周辺再開発事業での対応は、「決定した内容を後から住民が知る事となり、その後、どんなに住民が意見要望しても取り入れられない」というもので、住民運動が続いています。総合自治会館跡地利用は、地域のみなさんにとっても関心が高いもので、地域の方々は事業の進め方についても注視しています。川崎市は、地権者のみなさんの意向を最優先にしていくとともに、一定の進捗状況など町内会をはじめ周辺地域に対して説明会を開き、住民からの意見要望をよく聞いて計画に反映すべきです。

福祉と暮らしの案内

木造住宅の無料耐震診断

所有する木造住宅の耐震士による無料診断が受けられます。

- 要件は①昭和56年(1981年)5月末以前の着工②戸建て、長屋又は共同住宅
- ③2階建て以下、のすべてに該当するもの。

問い合わせ

まちづくり局建築管理課
(200) 3017

相談は

共産党川崎市議団
(200) 3360